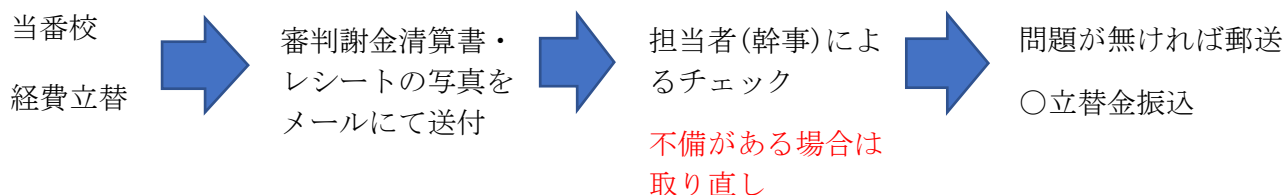


会場当番校 立替金精算マニュアル 【新人戦】

令和4年10月24日

当番校はリーグ戦実施に係る経費を立替精算すること。審判謝金精算書、領収書等の確認後、実施経費報告書を作成・提出し学連より返金をうけること。以下の内容をよく確認し、学連の指示した進め方を必ず守ること。



【実施経費】

審判謝金：主審 3,000 円（1 級 5,000 円）、副審 2,000 円（1 級 3,000 円）4 審 1,000 円

審判交通費：総務より直接支払いを行うため、当番校は支払う必要なし。

審判飲料：支給しない。

施設使用料：現地で直接現金払いの場合は立替をすること。必ず施設より請求書・領収書などの書類を受け取り、実施経費報告書といっしょに郵送すること。

要使用許可書・請求書・レシート・領収書

【実施報告書提出方法】

実施後すぐに、写真または PDF を担当者に送り内容チェックをしてもらう。不備がなければ、1 週間以内に濱谷へ郵送すること。1 週間以内に提出できない場合は、必ず連絡を行うこと。

連絡もなく提出されない場合は立替分すべて当番校の負担とする。

【担当者】

新人戦担当

日詰 jufa.hokkaido.league@gmail.com

木島 atsushi-kijima@seisa.dohto.ac.jp

【郵送先】

〒068-8642 岩見沢市緑が丘 2-34 教育大岩見沢校スポーツ文化専攻 濱谷弘志